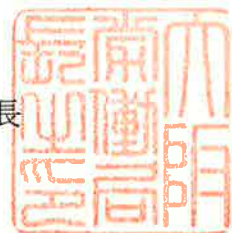


大労発基0724第1号
令和元年7月24日

建設業労働災害防止協会
大阪府支部長 殿

大阪労働局長



令和元年度(第70回)全国労働衛生週間の実施について

平素は、厚生労働行政の推進につきまして、格段のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、国民の労働衛生意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進を図るため、標記の週間を別添実施要綱に基づき、例年どおり9月1日から30日までを準備期間とし、本週間を10月1日から7日まで実施することとなりました。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、上記実施要綱に定められた事業場の実施事項が広く実施されるよう、貴団体会員に対する本週間の周知啓発にご協力をいただきますようお願い申し上げます。